

令和4年1月27日

保護者の皆様

堺市教育委員会
堺市立野田小学校
校長 仲野 みさ子

学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

平素より本校教育活動へのご理解・ご協力はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ご家庭においても予防対策に取り組み、子どもたちの安全確保に向けた取組へご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

この度、大阪府に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、本市立学校においては、感染リスクの高い活動は停止しますが、一斉休業や分散登校は行わず、引き続き感染予防対策を徹底し、通常形態で教育活動を継続します。

つきましては、新型コロナウイルス感染症罹患患者等が発生した場合に、速やかに感染拡大防止措置を実施することができるよう、保護者の皆様におかれましても、下記事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 健康観察について

- ・毎日、登校前に必ず、お子さまの健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）を行い、健康観察カードに記録し、登校時はお子さまに持たせてください。
少しでも**発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えてください。**
- ・同居の方の**健康状態にもご留意ください。**

2. 次の場合には、登校できません。（保健所が特定した期間は出席停止）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ お子さまの感染が判明した・ お子さまがPCR検査を受けることになった・ 同居の方が陽性となった（お子さまが濃厚接触者に特定された場合を含む） |
|--|

速やかに学校に連絡し、その後のことを確認してください。

3. 次の場合は登校を控え、学校までご連絡ください。

- ・ **お子さまに発熱等の風邪症状がある場合**
- ・ **同居家族の方に発熱等の風邪症状がある場合**

また、感染が不安で登校できないなどありましたら、学校にご相談ください。上記の理由には該当しない場合でも、感染が不安で登校できないなどありましたら、学校にご相談ください。

4. 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見が生じないよう、人権に十分ご配慮をお願いします。

5. 児童の健康状態に関する相談・連絡について

発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医またはお近くの医療機関に電話等でご相談下さい。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センターにご相談下さい。

新型コロナ受診相談センター

【電話番号】 072-228-0239

【FAX 番号】 072-222-9876

【受付時間】 午前 9 時から午後 8 時（月曜～金曜）、

午前 9 時から午後 5 時 30 分（土曜・日曜・祝日）

上記以外の時間帯については、緊急のご相談のみの対応です。

自動アナウンスでの案内があります。

6. 休業時の学習保障について

感染拡大により学校休業となった場合、オンラインによる学活・健康観察・課題説明やオンライン授業（ライブ配信等）の実施、家庭学習を進めるための学習計画の配付や課題の提示など、状況に応じて学習支援を行います。

7. 感染不安により登校できない児童の学習保障について

オンラインによる健康観察・課題説明や保護者の希望による授業のライブ配信等の実施、家庭学習を進めるための学習計画の配付や課題の提示など、状況に応じて学習支援を行います。

8. その他

感染拡大防止の観点から、冬季においても教室等のこまめな換気を徹底します。エアコン等を適宜使用し適切な室温となるよう図りますが、換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから、室温低下による健康被害が生じないよう、暖かい服装で登校させる等、ご配慮をお願いいたします。